

報道関係者 各位

令和4年11月22日（火）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 栗本 辰也

総務企画官 竹田 順吾

人事計画官 伊達 清隆

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

愛知労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月15日（火）から21日（月）において、愛知労働局職員23名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

- ◆11月15日（火）4名（職業安定部職業安定課）
（ハローワーク刈谷）
（名古屋北労働基準監督署）
（雇用環境・均等部指導課）
- ◆11月16日（水）2名（ハローワーク半田）
（ハローワーク名古屋中）
- ◆11月17日（木）1名（ハローワーク名古屋中）
- ◆11月18日（金）5名（名古屋東労働基準監督署）
（ハローワーク名古屋東）
（ハローワーク名古屋南）
（ハローワーク半田）
（雇用環境・均等部企画課）
- ◆11月19日（土）2名（ハローワーク碧南）
（需給調整事業部需給調整事業第一課）
- ◆11月20日（日）2名（需給調整事業部需給調整事業第二課）
（ハローワーク一宮）
- ◆11月21日（月）7名（職業安定部職業安定課 2名）
（ハローワーク半田）
（職業安定部職業対策課 あいち雇用助成室）
（ハローワーク岡崎）
（需給調整事業部需給調整事業第二課）
（名古屋南労働基準監督署）

当該職員の行動履歴を確認した結果、労働局、労働基準監督署及びハローワークの利用者を
含む外部関係者との濃厚接触は無いと判断しています。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談
センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。